

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十六年五月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大竹市油見一丁目五四番五、三九六番一、三九六番二、三九六番五、三九七番一、三九七番二、三九八番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

山口県周南市新宿通二丁目二五番

積水ハウス株式会社徳山支店

支店長 岡田 登